

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月30日

【事業年度】 第43期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長澤 成博

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長 富川 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区高田馬場1丁目28-10

【電話番号】 03-6861-9630

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長 富川 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	14,492,623	13,745,235	13,436,871	12,464,344	10,701,425
経常利益又は 経常損失() (千円)	14,210	324,470	42,838	424,805	975,596
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	659,035	294,155	298,366	1,656,431	1,569,499
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503
発行済株式総数 (株)	14,387,000	14,387,000	14,387,000	14,387,000	14,387,000
純資産 (千円)	8,227,043	8,286,293	7,760,583	5,873,959	4,189,363
総資産 (千円)	11,551,770	11,328,296	10,675,218	8,713,070	6,795,819
1株当たり純資産額 (円)	571.84	575.96	539.42	408.28	291.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	16 (8)	16 (8)	16 (8)	16 (8)	()
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失() (円)	45.81	20.45	20.73	115.13	109.9
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.2	73.1	72.7	67.4	61.7
自己資本利益率 (%)	7.60	3.56	3.72	24.30	31.19
株価収益率 (倍)		43.97			
配当性向 (%)		78.24			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,724	617,417	208,583	274,960	939,006
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	406,743	27,710	668,998	78,458	335,688
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,742	229,750	230,318	230,281	115,529
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,487,686	4,085,197	3,394,463	2,810,764	1,420,539
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	300 (3,364)	316 (2,991)	311 (2,770)	293 (2,631)	268 (2,104)
株主総利回り (%)	104.5	103.0	112.7	117.7	50.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(131.5)	(102.7)	(135.7)	(148.9)	(136.6)
最高株価 (円)	980	977	1,007	1,046	1,003
最低株価 (円)	893	803	895	960	380

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期、第41期、第42期、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第39期、第41期、第42期、第43期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1977年4月	有限会社三光フーズ設立
1983年2月	有限会社三光フーズを組織変更し、株式会社三光フーズ設立
1984年9月	「だいこんの花」第1号店を東京都渋谷区に開店
1991年8月	「葡萄屋」渋谷店を開店
1991年10月	「酒菜屋 東方見聞録」渋谷店を東京都渋谷区に開店
1996年11月	スパゲティ専門店「パスタママ」新宿店を東京都新宿区に開店
1998年12月	「東方見聞録」新宿地域第1号店として新宿中央東口店を開店
2000年2月	神奈川県に初出店となる「東方見聞録」横浜西口店を横浜市西区に開店
2000年11月	「月の雫」第1号店として赤坂見附店を東京都港区に開店
2001年4月	株式会社三光フーズ業務拡大につき、本社を東京都新宿区新宿三丁目に移転
2001年12月	東京都下(23区外)に初出店となる「東方見聞録」府中店を東京都府中市に開店
2002年3月	駅ビルへの初出店となる「月の雫」アトレ上野店を東京都台東区に開店
2002年10月	商号を株式会社三光マーケティングフーズに変更
2003年3月	日本証券業協会ジャスダック市場に株式を店頭登録
2003年4月	大阪市北区梅田に初出店となる「月の雫」西梅田店を開店
2004年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿二丁目新宿NSビルに移転
2004年7月	第三の業態「黄金の蔵ジバング」新宿東口店を東京都新宿区に開店
2004年9月	埼玉県さいたま市に初出店となる「月の雫」大宮店を開店
2004年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年9月	名古屋市中区錦にFC第1号店「月の雫」名古屋栄店を開店
2004年10月	神戸市中央区に初出店となる「月の雫」クレフィ三宮店を開店
2005年4月	大阪市阿倍野区に「東方見聞録」としては40店舗、総数では90店舗目となるあべのアポロビル店を開店
2006年3月	千代田区御茶ノ水に直営店100店舗目となる「黄金の蔵」お茶の水店を開店
2006年9月	新業態である「ごはんや 三光亭」東千葉店を開店
2006年9月	愛知県に直営初出店となる「月の雫」名駅南店を開店
2006年9月	「ごはんや 三光亭」第2号店を大阪市淀川区に開店
2006年11月	名古屋市中区にFC第2号店「東方見聞録」名古屋駅前店を開店
2006年11月	東京都内にFC初出店となる「月の雫」池袋西口エル・クルーセ店を開店
2007年5月	長野県長野市に「ごはんや 三光亭」としてFC第1号店、長野徳間店を開店
2008年7月	アジアンエイト株式会社の全株式を取得
2008年12月	「金の蔵Jr.」第1号店を東京都調布市に開店
2009年3月	本社を東京都豊島区南池袋三丁目サトミビルに移転
2009年5月	全品300円居酒屋「金の蔵Jr.」第1号店を東京都豊島区に業態転換により開店
2009年10月	「楽釜製麺所」第1号店を東京都新宿区西新宿に開店
2011年6月	「東京チカラめし」第1号店を東京都豊島区西池袋に開店
2011年12月	新宿区西新宿に直営店200店舗目となる「東京チカラめし」新宿西口2号店を開店
2012年9月	「東京チカラめし」100店舗突破
2012年10月	関西第1号店となる「東京チカラめし」大阪日本橋店を開店
2013年2月	兵庫県尼崎市に「東京チカラめし」FC第1号店となる阪神尼崎店を開店
2014年11月	「アカマル屋」第1号店を埼玉県さいたま市大宮区宮町に開店
2015年1月	「焼肉万里」第1号店を埼玉県さいたま市大宮区大門町に開店
2015年8月	「Custard Lab Tokyo」第1号店を東京都台東区浅草に開店
2016年7月	「糸びや」第1号店を埼玉県さいたま市大宮区大門町に開店
2017年1月	本社を東京都中央区新川一丁目に移転
2019年6月	「にのまえ屋」第1号店を東京都渋谷区恵比寿西に開店

3 【事業の内容】

当社は、「金の蔵」「アカマル屋」を主力業態として、首都圏を中心に居酒屋業態を展開しております。また、日常食業態として、「東京チカラめし」、「焼肉万里」等を展開しております。

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

業態	特徴
金の蔵	「集い場・笑い場・しゃべり場」をコンセプトに、若年層からご年配、お勤め帰りやご家族の団らんなど、幅広いお客様のニーズにお応えする味付けやボリュームにこだわったメニューをお求めやすい価格で提供し、気軽にご利用いただける業態です。
月の雫 東方見聞録 吉今 黄金の蔵 バリバリ鶏	こだわりの食・空・間を提供する「月の雫」、日本各地の名物や名産が味わえるオトナが嬉しい気配りと空間を提供する専門性の高い業態「東方見聞録」、厳選素材を用いた大人志向・本物志向の業態「吉今」、ピリ辛のスパイスの効いたバリバリ鶏やロティサリーチキンが名物の「バリバリ鶏」などお酒の肴に食や空間を楽しんでいただく業態です。
アカマル屋 焼肉万里	焼き鳥をメインに気軽に親しみやすい大衆酒場の「アカマル屋」、肉問屋直送の上質なお肉を気軽に味わえる「焼肉万里」。当社において次世代の成長ドライバーと位置付けている業態です。
その他	焼き牛丼を中心にボリュームたっぷりのメニューを取り揃えた「東京チカラめし」、自家製麺の讃岐うどんを気軽に楽しめる「楽釜製麺所」、濃厚なソースでパスタを味わえる「パスタママ」、歴史のあるオリジナルパスタをアレンジしたパスタや夜もアルコールとお料理を堪能頂ける「元祖壁の穴」など、食事性を中心にした業態です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
268(2,104)	37.4	6.0	4,306,694

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「価値ある食文化の提案」を企業理念とし、ともに働く仲間の幸福を最大限に追求し、当社で働く一人ひとりの経済的利益と精神的成長を達成することで、お客様へ最大の満足を提供し、地域社会へ貢献してまいります。

社会に必要とされる「食ブランド」を創造するために、社会の変化の中で新たに生まれたニーズに合った新業態開発、既存業態のブラッシュアップを行い、お客様に喜びと驚きを提供することを目指して事業を行っております。当社は常にお客様起点で、価値ある食文化を提案し続けることで、持続的な成長を図り、企業価値の拡大に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、持続的な成長と安定的な収益性を重視する観点から、既存業態の営業活動の強化、新業態の開発により、中期的に売上高営業利益率5%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

外食業界におきましては、原材料価格の高止まりや物流費の上昇、人材採用難や人件費の増加等が経営圧迫要因となっており、経営環境は以前にも増して厳しい状況であります。当社におきましては、引き続き、「事業の質的転換を図ること」そして「現店舗の思い切った整理・再編に踏み込むこと」が最重要課題と認識し、以下の方針のもとで変革を推し進めてまいります。

新規出店と業態変更

新規業態と新事業への挑戦

ブランドポートフォリオの再構築

生産性の高い強固な経営基盤の構築

お客様起点で考え行動する能動型組織への転換

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努め、発生した場合に適切に対応する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経済事情の急変

年度初めには予想も出来なかった経済事情の急変があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食材の調達について

BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生、異常気象、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達が難しくなり、調達価格が上昇した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全性

食材の安全性確保に支障が生じた場合、調達先の見直し、調達先の分散、メニューの主要食材の見直し、原産地表示などのトレーサビリティを確立し、お客様の不安を抑える必要があります。当社といたしましては、取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工場及び工程管理、添加物、微生物検査基準の遵守を徹底し、食材の安全を確保しておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上の減少など、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業店舗での食品事故

当社の各営業店舗は食中毒の発生を未然に防ぐために、品質管理及び衛生管理を徹底し、お客様に安心していただける料理の提供に努めております。万一、不可抗力的な食品事故が発生した場合、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の影響について

当社の店舗は、首都圏を中心とした都市部の駅前に集中しており、地震、台風、津波等により、首都圏の駅周辺の被害が甚大な場合や、火災等により営業の継続が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃借物件について

当社は、店舗の多くを賃借しており、賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により賃貸借契約期間終了前に解約された場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。

また、新規出店に際して、商圈の人口、賃料などを総合的に判断した結果、条件に合致する物件が調達できない場合、新規出店の計画が達成できない可能性があります。

さらに、当社は、賃貸借契約締結の際に敷金又は保証金等を支払うことが通常でありますので、賃貸人の与信審査を行うなど、賃貸人の信用不安に備えておりますが、これらの敷金又は保証金等のうち全部又は一部が倒産その他の賃貸人側の事情により回収不能となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が営む外食産業は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、健康増進法、消防法、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）及びその他の店舗の運営に関する各種法令による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社は、営業店舗を中心に土地、設備等を保有しており、直営店舗について営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる場合や土地等の市場価格が著しく下落した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外食業界の動向について

当社が属する外食産業市場は縮小傾向にあります。当社は、お客様のニーズの変化を考慮した新規出店や業態開発を行っておりますが、想定以上の市場規模の縮小などが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度（2018年7月1日～2019年6月30日）における我が国経済は、雇用及び所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、米中間の通商問題など海外経済の不確実性もあり、依然として先行き不透明な状況であります。外食業界におきましては、原材料価格の高止まりや物流費の上昇、人材採用難や人件費の増加などが経営圧迫要因となっており、経営環境は以前にも増して厳しい状況であります。

このような環境の中、当社は「“今まで”の延長線上に事業を展開し、“今まで”の価値観で判断・行動する」のではなく、大きく変化したお客様の視点に立って「事業の質的転換を図ること」、そして「現店舗の思い切った整理・再編に踏み込むこと」が最重要課題であると認識し、新体制のもと、以下の施策に取り組んでまいりました。

お客様起点で判断・行動する人・組織づくり

「“お客様はもちろんお店で働くスタッフが笑顔になる空間と時間”をつくること、私たちの仕事の目的である」という原点の確認と、そのために、常に「お客様の声に耳を傾け、お客様の“今”と“今から”に人・組織全体が目を向ける企業文化」を醸成すべく、教育や会議等のあらゆる場と機会において確認・共有することに注力してまいりました。

具体的には、社長直下の機関として「お客様相談室」を新設し、お客様を起点にして、PDSサイクル(Plan-Do-Seeサイクル)を店舗と本社（サポートセンター）が一体となって回す仕組みを導入・定着させてまいりました。

また、従来の本部集中・機能別組織を改め、「業態別分権化組織」（ビジネスユニット制）を導入し、「笑顔になる空間と時間づくり」のために、各事業責任者や店長が自主的に判断・行動する組織運営に変えてまいりました。さらに、分権化された事業責任者として、事業・組織運営を遂行するリーダーを育成するため、三光マーケティング・カレッジを開校し、価値観の転換と技術の習得に注力してまいりました。

この結果、今日では、お客様を起点に、自ら考え、様々な課題を“私ごと”として捉え、踏み込むリーダーが現れてきております。また、従来の「トップダウンによる受動型組織」から「お客様を起点に個々人が組織的に動く能動型組織」への転換が図られてきております。

現店舗の整理・再編

昨今の飲食におけるお客様の嗜好・行動パターンは多様化してきております。かつてはお客様から大きな支持を得ていた総合居酒屋は、お客様から「何ら特徴のない居酒屋」として捉えられており、年々お客様の足が遠のき、集客力が低下しております。

当社は、この総合居酒屋の大型店舗を多数有しておりますが、かつては団体需要を取り込む強みとなっていたこれら大型店が、宴会需要の減少とともに逆に弱みとなり、業績の足を大きく引っ張るという状況にあります。このため、「総合居酒屋からの脱却」と「大型店の整理・再編」は、業績を立て直すうえで、喫緊の経営課題となっております。

このことから、“今まで”に捉われることなく、店舗の閉店と業態転換を推し進めてまいりました。閉店は、大型・空中階の店舗を中心に、16店舗を実施し、業態転換は、「金の蔵」1店舗を「にのまえ屋」に、「東京チカラめし」1店舗を「アカマル屋」に、「楽釜製麺所」1店舗を「つるもちうどん」に、「月の雫」3店舗を「東方見聞録」に変更・再編いたしました。なお、新規出店に関しましては、直営店舗として、「金の蔵」を1店舗、フランチャイズ店舗として、「東京チカラめし」を1店舗出店いたしました。この結果、当期末時点での店舗数は、直営店舗100店舗、フランチャイズ店舗9店舗、運営受託店舗2店舗となりました。

事業・業態の研究開発と実験

前述のとおり、既存店舗の思い切った整理と再編により、ヒト・モノ・カネといった経営資源の回収、及び経営コストの低減を図る一方で、質的転換に向けた事業・業態の研究開発とその実験に取り組んでまいりました。

現店舗の具体的な質的転換の内容は、次のとおりです。

）「東方見聞録」は、全国各地にある名店や名物、名産などが旅行気分味わえる「日本版マルコポーロの旅」をコンセプトに、オトナが嬉しい細やかな気配りと和洋折衷の心地よい空間を提供する専門性の高いお店としてリブランディングいたしました。結果、お客様数が20%から40%増となる等順調に推移しております。

）「アカマル屋」は、省人化モデル店としてブラッシュアップした結果、全店舗黒字化に成功しております。

次に、現店舗を転換する新たな事業・業態の研究開発・実験につきましては、次のとおりです。

）目的来店型の専門業態として、色とりどりの旬の野菜をお肉で巻いた「野菜巻き串」を中心に、四季を味わっていただくお店「にのまえ屋」を開発・出店いたしました。

）働き方や消費形態の変化等から需要が増加している中食に焦点をあて、弁当や惣菜の試験販売等を実施し、中食事業の展開に向けた準備を進めております。この取り組みは、消費増税にかかる軽減税率への対応策となることはもちろん、人材、商品開発力、及び既存店舗内の厨房設備等の社内資源との親和性が高く、将来収益の柱の一つとして育成してまいります。

）温浴施設に附属する食堂2店舗を運営受託いたしました。これは、固定投資を不要とする投資効率の高い事業であることに加え、既存の人材、及び商品開発力等の社内資源を活用できる事業として、今後、拡大に努めてまいります。

以上の取り組みにより売上高は、107億1百万円（前年同期比14.1%減）となりました。営業利益につきましては、9億95百万円の損失（前年同期は営業損失4億93百万円）、経常利益は9億75百万円の損失（前年同期は経常損失4億24百万円）となりました。当期純利益は、店舗の減損損失等を計上したことなどにより、15億69百万円の損失（前年同期は当期純損失16億56百万円）となりました。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて22.0%減少し、67億95百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べて38.3%減少し、20億65百万円となりました。これは主に現金及び預金が13億90百万円減少したことによるものであります。固定資産は前事業年度末に比べて11.8%減少し47億30百万円となりました。これは主に差入保証金が3億44百万円、有形固定資産が2億52百万円減少したことによるものであります。

流動負債は前事業年度末と比べて5.7%減少し、14億79百万円となりました。これは主に買掛金が52百万円減少したことによるものであります。固定負債は前事業年度末に比べて11.2%減少し、11億26百万円となりました。これは主に資産除去債務が1億32百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は前事業年度末に比べて28.7%減少し、41億89百万円となりました。これは主に利益剰余金が16億84百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて13億90百万円減少し、14億20百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、9億39百万円（前年同期は2億74百万円の支出）となりました。これは主に、非現金支出項目である減価償却費を2億22百万円、減損損失を5億70百万円計上したものの、税引前当期純損失を15億58百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、3億35百万円（前年同期比327.9%増）となりました。これは、主に差入保証金の回収による収入が2億30百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出が4億68百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、1億15百万円（前年同期比49.8%減）となりました。これは、配当金の支払額が1億15百万円あったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期
自己資本比率(%)	72.7	67.4	61.7
時価ベースの自己資本比率(%)	130.9	165.1	83.2
債務償還年数(年)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-

上記指標の算出方法は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

（株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。）

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、有利子負債が存在しないため表示しておりません。

(3)生産、受注及び販売の状況

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

なお、前事業年度までは「金の蔵」「黄金の蔵」、「月の雫」「東方見聞録」「吉今」、「アカマル屋」「バリバリ鶏」及び「その他」に区分しておりましたが、当事業年度から「金の蔵」、「月の雫」「東方見聞録」「吉今」「黄金の蔵」「バリバリ鶏」、「アカマル屋」「焼肉万里」及び「その他」に区分しております。

原材料仕入実績

業態別	第43期 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額	前年同期比(%)
金の蔵	1,609,042千円	84.6
月の雫・東方見聞録・吉今・黄金の蔵・バリバリ鶏	463,418	81.1
アカマル屋・焼肉万里	336,939	93.5
その他	474,521	90.1
合計	2,883,922	85.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

業態別	第43期 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額	前年同期比(%)
金の蔵	6,481,017千円	84.8
月の雫・東方見聞録・吉今・黄金の蔵・バリバリ鶏	1,772,798	79.8
アカマル屋・焼肉万里	1,175,544	102.8
その他	1,272,063	87.1
合計	10,701,425	85.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

収容能力及び収容実績

業態別	第42期 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)				第43期(当事業年度) (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
金の蔵	4,091	66.7	3,694	50.6	3,659	67.3	3,191	51.2
月の雫・東方見聞録・吉今・黄金の蔵・バリバリ鶏	1,295	21.1	826	11.3	1,166	21.5	690	11.1
アカマル屋・焼肉万里	497	8.1	653	9.0	392	7.2	545	8.7
その他	251	4.1	2,126	29.1	221	4.1	1,809	29.0
合計	6,135	100.0	7,300	100.0	5,440	100.0	6,236	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかし、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における当社の経営成績は、売上高につきましては、前年同期比14.1%減少し、107億1百万円になりました。この主な要因は、既存店の売上高の減少や店舗閉店、出店計画未達によるものであります。売上原価につきましては、前年同期比14.1%減少し、28億84百万円となりました。売上総利益につきましては、前年同期比14.2%減少し、78億16百万円となりました。営業利益につきましては、9億95百万円の損失（前年同期は4億93百万円の営業損失）、経常利益につきましては9億75百万円の損失（前年同期は4億24百万円の経常損失）となりました。この主な要因は、売上高人件費率が上昇したことによるものであります。

財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ19億17百万円減少し、67億95百万円となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は20億65百万円となり、前事業年度末に比べ12億83百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が13億90百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は47億30百万円となり、前事業年度末に比べ6億33百万円減少いたしました。これは主に、差入保証金が3億44百万円、有形固定資産が2億52百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は14億79百万円となり、前事業年度末に比べ90百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が52百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は11億26百万円となり、前事業年度末に比べ1億42百万円減少いたしました。これは主に、資産除去債務が1億32百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は41億89百万円となり、前事業年度末に比べ16億84百万円減少いたしました。これは、利益剰余金が16億84百万円減少したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の源泉は主に、「現金及び現金同等物」と「営業活動によるキャッシュ・フロー」であります。一方、当社の主な運転資金需要は、当社販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費及び店舗オーナーへの支払賃借料等であり、主な設備投資需要は、新規出店、店舗改修に係る投資資金であります。

したがって、運転資金と設備投資資金については、営業キャッシュ・フローで充当しております。

なお、詳細は「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、金の蔵1店舗の新規出店をしております。総額499百万円の設備投資(入居保証金を含む)を行いました。
なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 設備の状況

2019年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	
金の蔵 新宿西口総本店他39店 (東京都)	店舗設備	277,021	15,268	565,617 (65.53)	73(874)
金の蔵 横浜相鉄口店他5店 (神奈川県)	店舗設備	44,239	4,691	-	10(134)
金の蔵 大宮東口駅前店他2店 (埼玉県)	店舗設備	13,948	748	-	4(58)
東方見聞録 新宿中央東口店他9店 (東京都)	店舗設備	12,178	122	-	23(200)
月の雫 さいたま新都心店 (埼玉県)	店舗設備	12,558	1,307	-	3(38)
東方見聞録 阪急梅田店他1店 (大阪府)	店舗設備	12,975	1,409	-	6(53)
アカマル屋 新宿西口店他3店 (東京都)	店舗設備	41,844	6,031	377,078 (43.68)	12(72)
アカマル屋 川崎東口店他1店 (神奈川県)	店舗設備	23,534	3,069	-	4(32)
アカマル屋 大宮一番街通り店他5店 (埼玉県)	店舗設備	96,327	13,889	-	11(101)
その他店舗 楽釜製麺所 新宿西口直売店他10店 (東京都)	店舗設備	45,517	7,498	-	17(192)
その他店舗 東京チカラめし 海浜幕張店他2店 (千葉県)	店舗設備	3,247	335	-	5(52)
本社他 (東京都他)	統括業務 施設	73,867	18,123	-	80(44)

(注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 建物は賃借物件に係る内装設備であります。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における店舗数は次のとおりであります。

業態名	地域	店舗数
「金の蔵」	東京都	40
	神奈川県	6
	千葉県	3
	埼玉県	3
	愛知県	1
	大阪府	5
	小 計	58
「月の雫・東方見聞録・吉今・黄金の蔵・ バリバリ鶏」	東京都	10
	千葉県	1
	埼玉県	1
	大阪府	2
	小 計	14
「アカマル屋・焼肉万里」	東京都	4
	神奈川県	2
	埼玉県	6
	大阪府	2
	小 計	14
「その他」	東京都	11
	千葉県	3
	小 計	14
	合 計	100

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

2019年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別に記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
既存店舗の改装費用	東京	店舗設備	355,000	-	増資資金	2019年9月～ 2020年6月	2019年9月～ 2020年6月	31店舗
新規出店	東京	店舗設備	155,000	-	増資資金	2019年9月～ 2020年6月	2019年9月～ 2020年6月	5店舗

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,000	15,809,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	14,387,000	15,809,900		

(注) 2019年9月12日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数は、1,422,900株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月1日	14,243,130	14,387,000		2,390,503		2,438,802

(注) 1. 2013年8月22日開催の取締役会決議により、2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施いたしました。

2. 2019年9月12日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数が、1,422,900株、資本金が515,089千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	12	120	8	30	21,277	21,450	
所有株式数 (単元)	-	1,211	912	23,714	323	76	117,617	143,853	1,700
所有株式数 の割合(%)	-	0.84	0.63	16.49	0.23	0.05	81.76	100	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株（58単元）含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
平林 隆広	東京都豊島区	2,766,000	19.2
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田 2 - 13 - 10	1,530,000	10.6
平林 実	東京都世田谷区	1,432,500	9.9
平林 登志子	東京都世田谷区	1,166,000	8.1
平林 実人	東京都港区	1,048,000	7.2
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	623,500	4.3
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	80,000	0.5
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609	77,100	0.5
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	72,400	0.5
三光マーケティングフーズ従業員 持株会	東京都中央区新川 1 - 10 - 14	57,100	0.3
計	-	8,852,600	61.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,385,300	143,853	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	14,387,000		
総株主の議決権		143,853	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つとして認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら、長期的かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

そして、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

一方、内部留保金の使途につきましては、経営体質を強化しつつ今後の事業拡大と設備投資に投入していくこととしております。

通期業績におきましては、当初の予想を大きく下回り、大幅な当期純損失となったことにより、基本方針、当事業年度の業績、今後の事業展開及び経営環境等を勘案し、1株当たりの配当額を0円とする決議をいたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値向上のため、経営の迅速な意思決定、法令の遵守と透明性の高い経営及びチェック機能の充実に努めております。また、株主及び投資家に対して、公平かつ適時・適切な情報開示と積極的なIR活動にも取り組んでおります。これらの活動はお客様にご満足いただける企業活動につながるものと考えております。

そして、株主や投資家の皆様、お店にご来店いただいているお客様、お取引先様、当社を取り巻く地域社会、従業員その他のステークホルダーの皆様との信頼を深めるためにも、これらの活動を通してコーポレート・ガバナンス体制を改善強化することが経営の最重要課題と考えております。

なお、業務執行の効率化の実現を図ることを目的として、2008年2月1日から新たに執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア．会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、会社法第2条第16号に定める社外監査役3名で構成されており、取締役会に出席し必要に応じて適宜意見を述べる等、業務執行の監査を行っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む合計7名で構成されており、定時の取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に適宜開催することで、決議事項及び報告事項に対して迅速で的確な意見交換を活発に行い取締役相互の監督機能の実効性を確保し、重要な意思決定を行っております。

取締役会、監査役会とは別に、社内組織として、経営会議等を設置し、取締役会での意思決定及び業務執行取締役の意思決定に基づく業務の進捗状況等について報告・検討を行い、重要事項の審議を行っております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、会社の業務執行に関する意思決定機関として監査役出席の下、毎月1回以上開催し、経営方針、経営計画に基づく業務執行状況を監督し、その他法令で定められた事項並びに経営上の重要事項につき審議決定しております。

(b) 経営会議

当社の経営会議は、当社企業の執行役員及び社長が指名する者をもって、毎月1回以上開催し、当社グループの中長期的な戦略を討議し、その方向性を定めるとともに業務執行の具体的方針及び計画の策定その他経営に関する事項について審議決定しております。また、経営会議の審議のうち、取締役会の決議事項については、あらかじめ取締役会で決定しております。

(c) リスクマネジメント委員会

当社は、コンプライアンス及びリスクを専管する組織として、「リスクマネジメント委員会」を設置いたしております。同委員会は、役職員の職務執行が法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制を構築し、維持・向上を図ること、また、当社グループ全体に内在するリスク全体を包括的に管理することを目的としており、当社及びグループ各社を横断的に管理する組織であります。同委員会では、3か月に1回、取締役会において活動状況の報告を行っております。

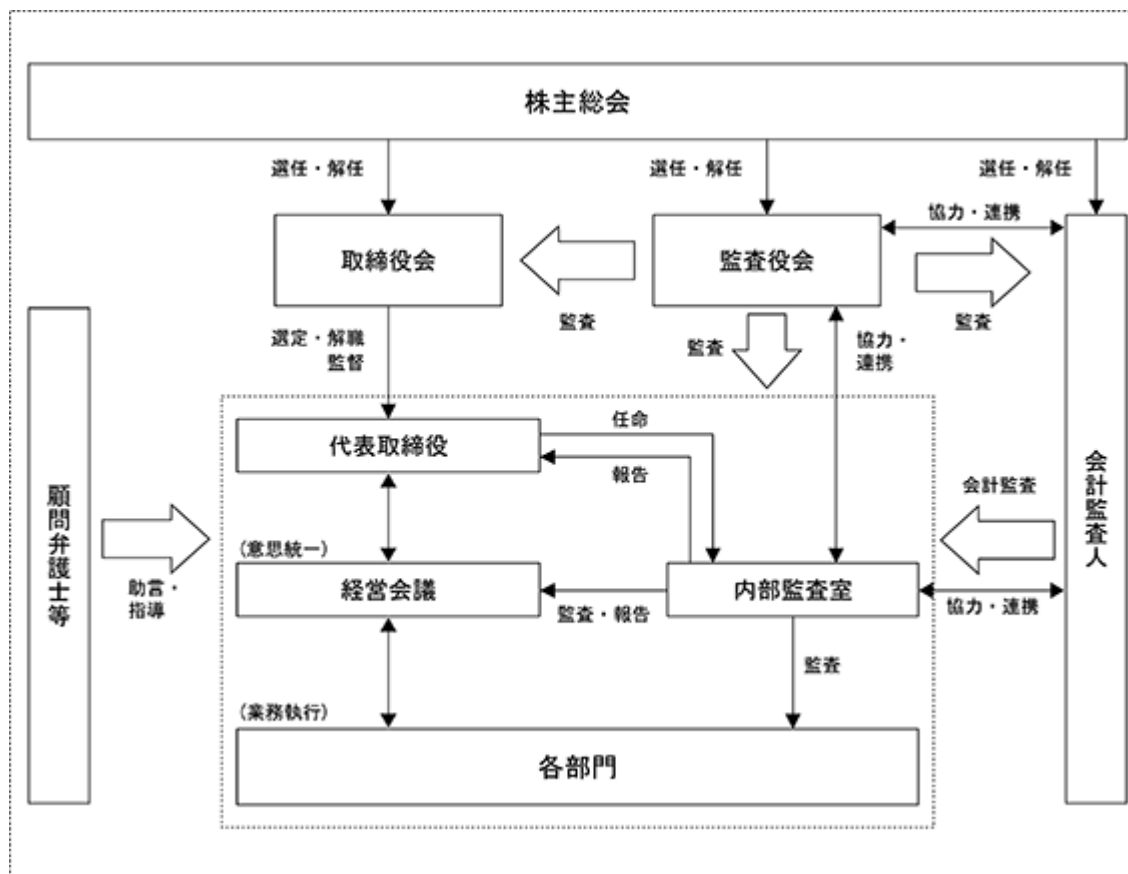
(d) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、現在の監査役会は3名で構成しており、3名が社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回以上開催し、必要に応じて随時開催しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。(は機関の議長、委員長を表す。)

職名	氏名	取締役会	経営会議	リスクマネジメント 委員会	監査役会
代表取締役社長	長澤 成博				
取締役会長	平林 隆広				
取締役 執行役員	中里 友彦				
取締役 執行役員	富川 健太郎				
取締役 執行役員	光達 昌宏				
取締役 (社外)	河野 恵美				
取締役 (社外)	村上 宜史				
常勤監査役 (社外)	平野 雅昭				
監査役 (社外)	三村 藤明				
監査役 (社外)	山下 貴				
執行役員	山口 誠				
執行役員	二宮 正義				
執行役員	照屋 哲男				
執行役員	澤木 直人				
執行役員	富島 誠				

イ．当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



ウ．内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動基準」「企業倫理綱領」「コンプライアンス規程」「役員コンプライアンス・マニュアル」等の内部統制構築の基礎となる各種規程・マニュアルを制定し、役員及び全従業員の行動規範とし、実効性ある内部統制の構築を推進しております。

コンプライアンス対策の統括は取締役会で選任された、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが担い、コンプライアンス・ホットライン及び労務ホットラインの設置による情報提供制度を構築し、運用しております。

当社内部監査室は、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているか調査し、整備方針・計画の実行状況を監視しております。調査結果は、当社代表取締役社長に報告しております。

社外取締役制度を採用し、企業経営その他の経験が豊富な社外取締役が取締役会に加わることで、代表取締役を含む取締役会の牽制機能を図っております。

「行動基準」「企業倫理綱領」「反社会的勢力対応規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して妥協せず、反社会的な個人、グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」を徹底し、取締役の職務執行状況や取締役会議事録を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録して、適切に保存及び管理（廃棄を含む）しております。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるようにしております。

取締役は、法令及び金融商品取引所の諸規則等に従い、開示すべき情報を適時かつ適正に開示しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役及び執行役員により主として構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体の各種リスクを評価、分析し、発生したリスクを円滑に経営陣へ伝達できるようにしております。

「危機管理規程」を制定し、地震、火災、風水害及び風評等の危機対策に加え、BSE、鳥インフルエンザその他の食の安全を脅かす予期せぬリスクの発生可能性を十分認識、警戒し、新たに生じた重大リスクについても「危機管理規程」に従い、社長が本部長、サポートセンターが事務局を務める危機対策本部を中心にすみやかに対応、対処することとしております。

食に携わる企業として、食品の安心と安全を確保する体制を整備することが最優先であると認識し、品質管理委員会を設置し、当社グループ全体の平時の食品衛生管理を徹底するとともに、万が一問題が発生したときは、直ちに適切な対応を行える体制を構築しております。

食の品質、安全、コンプライアンス、環境及び情報セキュリティに係るリスク等について、「店舗マニュアル」「コンプライアンス・マニュアル」「情報管理規程」等を制定しております。

ITの活用を図るとともに、システムリスクの発生等ITを利用することにより生ずる新たなリスクの発生に対応すべく、IT監査をはじめとする適切な管理体制とITコンティンジェンシープランの整備を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を策定し、当社グループ全体の経営目標を設定するとともに、外的環境や内部資源の変化に柔軟に対応すべく毎年度見直しを行うこととしております。

中期経営計画に連動した年間行動計画を策定し、業績目標と予算を設定し、部門別及び子会社別の予算管理と月例の業績報告により適切な対策を講じることとしております。

取締役に付議すべき事項は、取締役会規程において定め、付議にあたっては、ビジネスジャッジメントルールに基づき、事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制を整備しております。

「取締役規程」、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、業務執行の責任者、執行手続きを明確に定め、効率的な運用を図るとともに、重要な情報が適時かつ適切に関係者に伝達される仕組みを整備しております。

業界や取引先のITへの対応状況及び社内のIT利用状況を理解し、内部統制におけるIT全般統制及びIT業務処理統制の方針を定め、その整備を行い、業務の効率化と財務報告の信頼性向上を図っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む業務プロセスの適切性について、金融商品取引法の要請を踏まえて策定される業務のフローチャートやリスクコントロールマトリックスを参考に「店舗マニュアル」を策定し、業務内容の適切性についても定期的に見直しております。

「関係会社管理規程」に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン及び労務ホットライン)の子会社への適用及び当社の内部監査部門にて子会社への業務監査を実施しております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて合理的な範囲で配置しております。また、当該使用人の任命、異動及び評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保しております。

使用人は、監査役会の職務を補助するに際して、監査役会の指揮命令下で職務を遂行し、当該職務以外の業務を指示された場合であっても監査役会の指示事項を優先的に処理することとしております。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役会は、取締役及び使用人が当社グループに重大な影響を及ぼす事項を監査役に直接報告することができる体制を構築しております。また、当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
- 報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定しております。
- 取締役は、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインや労務ホットラインへの通報状況及びその内容を監査役にすみやかに報告しております。
- その他、監査役は、自ら必要と考える社内会議に随時出席し、また必要と考える事項の報告を役職員へ要請することができ、要請を受けた役職員は誠実かつ正直な報告が義務付けられております。
- (9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役会に前項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止しております。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除いて、すみやかに当該費用または債務を処理することとしております。
- (11) その他の監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会と代表取締役との間で、定期的な意見交換会を実施しております。
- 監査役会に対して、専門の弁護士や公認会計士から監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。
- 監査役が、取締役会を含む社内の重要な会議に出席し、また、社内各部門及び各店舗を直接監査、さらには必要に応じ内部監査室に指揮命令を行うことにより、監査の実効性を高めております。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社グループは、社会に存立する企業として、その社会的使命を自覚するとともに、高い倫理観を保持し、社会的な良識に従って行動し、社会の発展とお客様の生活向上に貢献するという「企業倫理綱領」の目的を達成するためにも、「行動基準」及び「反社会的勢力対応規程」において、反社会的な個人、グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント基本規程」、「危機管理規程」、「情報管理規程」等の諸規定を整備し、リスクマネジメント委員会を開催することで、さまざまなリスクに迅速、的確に対応しております。そして、同委員会における審議事項及び決定事項が取締役に報告又は上程されることで、連携を確保しております。また、リスクが顕在化した場合にはサポートセンターを中心とした対策本部を設置するとする社内体制を構築しております。情報セキュリティに関しては、システム開発部が整備し管理するとともに、内部監査室及び監査役会によるIT監査を実施しております。

オ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び取締役の解任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

カ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

キ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。

ク. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ケ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	長澤成博	1967年11月30日生	1997年10月 株式会社光通信入社 2001年1月 ジェイフォン東日本株式会社 (現 ソフトバンク株式会社)入社 2007年1月 当社入社 社長室長 2007年9月 取締役社長室長 2008年1月 取締役総合企画ユニット担当 2011年3月 常務取締役営業本部長 2011年5月 株式会社三光FCシステムズ (現 当社)代表取締役 2013年2月 常務取締役執行役員経営管理本部長 2015年7月 常務取締役執行役員 2016年9月 取締役 2016年10月 株式会社レーサム入社 新規事業本部副本部長 2017年2月 株式会社WeBase代表取締役 2018年8月 取締役執行役員 2018年9月 代表取締役社長執行役員(現任)	注3	12,400
取締役会長	平林隆広	1974年11月25日生	1998年6月 当社入社 1998年6月 取締役 2002年4月 常務取締役社長室長 2002年6月 有限会社神田コンサルティング取締 役(現任) 2004年1月 代表取締役専務取締役営業本部長兼 開発本部長 2008年6月 代表取締役専務取締役営業ユニット 担当 2008年7月 アジアンエイト株式会社 (現 当社)代表取締役 2013年9月 代表取締役社長開発本部長 2014年7月 代表取締役社長執行役員 2018年9月 取締役会長(現任)	注3	2,766,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 新業態開発ビジネスユニット長	中里 友彦	1974年9月19日生	1990年3月 株式会社パーミヤン(現株式会社すかいらく)入社 2002年10月 当社入社 2011年8月 第5営業部長 2012年5月 東京チカラめし事業部長 2013年4月 執行役員東京チカラめし事業部長 2014年9月 取締役執行役員営業本部長 2018年8月 取締役執行役員第二ビジネスユニット統括 2019年8月 取締役執行役員新業態開発ビジネスユニット長(現任)	注3	500
取締役 執行役員 社長室長 兼 BENTOプロジェクト統括	富川 健太郎	1978年9月16日生	2003年10月 高野崇司法書士事務所入所 2008年2月 当社入社 2014年7月 人事総務部長 2015年3月 社長室長 2016年10月 執行役員社長室長 2017年2月 執行役員社長室長兼サポートセンター長 2017年9月 取締役執行役員社長室長兼サポートセンター長 2019年8月 取締役執行役員社長室長兼BENTOプロジェクト統括(現任)	注3	200
取締役 執行役員 金の蔵ビジネスユニット長	光達 昌宏	1971年12月9日生	1995年4月 株式会社サイゼリヤ入社 2010年10月 SINGAPORE SAIZERIYA.LTD.社長(出向) 2015年10月 アダツアーズジャパン代表取締役社長(出向) 2017年5月 株式会社サイゼリヤ店舗運営部第3ゾーンゾーンマネジャー 2018年9月 同社総務部広報担当部長 2019年7月 当社入社 2019年8月 執行役員金の蔵ビジネスユニット長 2019年9月 取締役執行役員金の蔵ビジネスユニット長(現任)	注3	0
取締役	河野 恵美	1966年11月20日生	1989年4月 株式会社リクルート人材センター(現株式会社リクルートキャリア)入社 1997年2月 株式会社プチバトージャパン入社 1997年9月 同社営業統括部長 1999年3月 株式会社ファーストリテイリング入社 2000年5月 同社マーケティング本部広報部長 2003年8月 ナスステンレス株式会社(現ナスラック株式会社)入社 2004年1月 同社執行役員マーケティング本部長 2004年10月 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社代表取締役社長 2007年3月 株式会社ベリテ取締役マーケティング本部長 2008年9月 アイテ・カンパニー株式会社代表取締役(現任) 2010年11月 株式会社リンクフローリスト取締役 2011年2月 同社代表取締役社長 2017年10月 ワイマラマジャパン株式会社代表取締役社長 2019年9月 当社社外取締役(現任)	注3	0
取締役	村上 宣史	1970年6月26日生	1993年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 2002年11月 フードゲート株式会社代表取締役社長(現任) 2019年9月 当社社外取締役(現任)	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	平野 雅 昭	1958年4月10日生	1982年4月 野村証券株式会社入社 1992年6月 野村ファイナンス株式会社出向 1995年6月 野村証券株式会社関連事業部 1997年12月 野村証券株式会社引受審査部 2010年4月 同社引受審査部企画担当部長 2018年9月 当社常勤監査役(現任)	注4	0
監査役	三村 藤 明	1954年5月30日生	1987年4月 東京弁護士会登録 2000年6月 坂井・三村法律事務所(旧ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))開設 2003年12月 富士製薬工業株式会社社外監査役(現任) 2009年5月 富士エレクトロニクス株式会社社外監査役 2015年4月 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社社外監査役(現任) アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) 2018年9月 当社社外監査役(現任)	注4	0
監査役	山下 貴	1967年7月28日生	1994年7月 下山統邇税理士事務所入所 1995年11月 税理士登録 2004年5月 山下貴税理士事務所設立同所所長(現任) 2009年1月 朋インターナショナル株式会社監査役(現任) 2011年6月 サイバネットシステム株式会社社外監査役(現任) 2011年8月 公益財団法人国際科学振興財団監事(現任) 2014年4月 国立大学法人山形大学監事 2018年12月 株式会社セレ コーポレーション社外取締役(現任) 2019年9月 当社社外監査役(現任)	注5	0
計					2,779,100

- (注) 1 取締役河野恵美氏と村上宜史の2名は、社外取締役であります。
2 監査役平野雅昭、三村藤明、山下貴の3名は、社外監査役であります。
3 2019年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 2018年9月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5 2019年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また当社の社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役河野恵美氏は、PR、ブランディング戦略の立案・実施により企業価値の向上及び売上拡大を推進した経験を活かし、当社のブランド再生に助言いただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるよう選任しております。社外取締役村上宜史氏は、外食業界で経営者としての経験があり、当社の経営全体に助言いただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断し選任しております。

社外取締役河野恵美氏及び村上宜史氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、その職責を果たすために、適時に情報を収集できるよう社内の担当部門に直接連絡を取れる体制を整えております。

社外監査役平野雅昭氏は、金融機関における業務経験による財務会計及び内部統制に関する豊富な知識に基づき、社外監査役三村藤明氏は、長年にわたる弁護士としての経験による企業法務、財務及び会計に関する豊富な知識に基づき意見を述べていただいております。社外監査役山下貴氏は、長年にわたる税理士および監査役としての経験を有することから、財務会計及び内部統制に関する知見に基づき、適宜質問をし意見を述べていただくと期待し、選任しております。また、河野恵美氏、村上宜史氏、平野雅昭氏、三村藤明氏及び山下貴氏を独立役員として指定しており、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

社外監査役平野雅昭氏、三村藤明氏及び山下貴氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外監査役が保有する当社株式の状況は上記「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、上記「社外役員の状況」に記載のとおりであります。社外監査役による監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、下記「(3) [監査の状況] 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。また、常勤監査役が社外監査役と日常的に連絡を取り合うことにより、内部監査の状況、内部統制の整備及び運用状況を適時に把握できるよう努めております。

さらに当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定は法令が定める額を上限としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。

監査役会は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担に従って、監査を実施しております。各監査役は取締役に出席し、取締役会の意思決定、業務執行をチェックし必要に応じて質問、意見を述べております。常勤監査役は経営会議その他重要な会議に出席し、重要書類の閲覧、店舗・社内各部の往査等の監査業務を日常的に行っております。監査役会は定例で月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、各監査役の監査状況を協議共有するほか、取締役会及び取締役の職務執行状況について審議を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人に対しても、定期的に、それぞれの監査の状況について協議、意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室(2名)が、店舗業務、本部業務、統制機能その他監査項目を年間計画に基づき実施しております。また、定期的に常勤監査役に対して監査結果の報告を行い常に連携を保っております。会計監査人とは、定期的に打ち合わせの機会を設け、連携して監査を行えるよう情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 新居 伸浩氏 (EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員)

公認会計士 跡部 尚志氏 (EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員)

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、EY新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士5名、その他19名であります

d. 監査法人の選定方法と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準の報告を受け、総合的に判断しております。

その結果、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等はなく、適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,500	-	24,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事業の特性、事業規模、監査業務量等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査時間、監査方法及び監査内容などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に資するよう、期ごとに定める基本報酬とし、金額は、職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、当該業務執行取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしております。

また、取締役及び監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬限度額内で算定しております。

当社の取締役の報酬額は、2007年9月20日開催の第31期定時株主総会において、年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)、また、監査役の報酬額は2008年9月25日開催の第32期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しており、当該決議時点の取締役の員数は6名、監査役の員数は4名であります。提出日現在、対象となる役員は、取締役は7名(うち、社外取締役は2名)、監査役3名となります。

取締役の報酬額は、内規に基づき、代表取締役が起案し、取締役会の決議により株主総会で決議された報酬等の額の範囲内において、担当職務内容、業績等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた上記報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

水準については外部調査機関による役員報酬調査データによる他社水準を参考として、必要に応じて適宜見直しを行っております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程において、代表取締役・担当役員・社外取締役と協議の上、取締役会にて決定しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年8月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年9月27日開催の第43期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。))において付議し、本株主総会において承認・可決されております。

1. 本制度の導入目的

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠とは別枠で、当社の社外取締役を除く取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしております。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額40,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。))又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下、「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、30年から40年までの間で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員及び従業員に対しても、対象取締役に對するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,098	65,098	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,250	2,250	-	-	1
社外役員	22,800	22,800	-	-	7

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.7%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,810,764	1,420,539
売掛金	122,288	131,399
原材料	37,531	36,818
前払費用	285,112	262,245
未収還付法人税等	2	3
その他	93,046	214,409
流動資産合計	3,348,745	2,065,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,622,275	3,311,739
減価償却累計額	2,744,745	2,654,477
建物（純額）	877,529	657,261
工具、器具及び備品	945,638	899,006
減価償却累計額	864,152	826,511
工具、器具及び備品（純額）	81,486	72,494
土地	942,695	942,695
建設仮勘定	25,227	1,638
有形固定資産合計	1,926,939	1,674,090
無形固定資産		
商標権	6,519	5,409
ソフトウェア	54,396	40,303
その他	72	72
無形固定資産合計	60,988	45,785
投資その他の資産		
関係会社株式	33,000	33,000
出資金	30	30
長期貸付金	215	1,170
差入保証金	3,062,936	2,718,615
その他	294,299	265,463
貸倒引当金	14,084	7,752
投資その他の資産合計	3,376,397	3,010,527
固定資産合計	5,364,325	4,730,403
資産合計	8,713,070	6,795,819

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	423,089	370,544
未払金	198,799	228,928
未払費用	465,342	420,300
未払法人税等	80,894	70,397
未払消費税等	28,666	-
前受金	5,565	6,894
預り金	37,702	33,826
前受収益	181,429	180,454
資産除去債務	66,697	147,719
その他	81,596	20,522
流動負債合計	1,569,782	1,479,589
固定負債		
繰延税金負債	54,779	29,945
退職給付引当金	138,792	152,232
資産除去債務	774,876	642,350
その他	300,879	302,337
固定負債合計	1,269,328	1,126,866
負債合計	2,839,110	2,606,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390,503	2,390,503
資本剰余金		
資本準備金	2,438,802	2,438,802
資本剰余金合計	2,438,802	2,438,802
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	-
繰越利益剰余金	1,055,661	640,257
利益剰余金合計	1,044,653	639,942
株主資本合計	5,873,959	4,189,363
純資産合計	5,873,959	4,189,363
負債純資産合計	8,713,070	6,795,819

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高	12,464,344	10,701,425
売上原価		
原材料期首たな卸高	36,268	37,531
当期原材料仕入高	3,359,979	2,883,922
合計	3,396,247	2,921,453
原材料期末たな卸高	37,531	36,818
売上原価合計	3,358,716	2,884,634
売上総利益	9,105,627	7,816,790
販売費及び一般管理費	¹ 9,599,353	¹ 8,812,535
営業損失()	493,726	995,745
営業外収益		
受取利息	55	72
受取配当金	0	0
受取賃貸料	23,725	23,485
受取保険金	26,174	669
貸倒引当金戻入額	-	6,331
保険解約返戻金	23,589	-
会員権預託金返還益	10,000	-
雑収入	6,004	3,446
営業外収益合計	89,549	34,006
営業外費用		
支払利息	-	161
賃貸費用	7,719	10,545
貸倒引当金繰入額	7,044	-
雑損失	5,865	3,151
営業外費用合計	20,629	13,857
経常損失()	424,805	975,596
特別利益		
固定資産売却益	² 8,296	² 401
特別利益合計	8,296	401
特別損失		
固定資産除却損	³ 28,196	-
店舗閉鎖損失	⁴ 6,860	⁴ 11,741
減損損失	⁵ 998,871	⁵ 570,175
和解金	⁶ 212,416	-
その他	32,487	1,064
特別損失合計	1,278,832	582,981
税引前当期純損失()	1,695,341	1,558,177
法人税、住民税及び事業税	38,200	36,156
法人税等調整額	77,109	24,834
法人税等合計	38,909	11,322
当期純損失()	1,656,431	1,569,499

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	3,100,000	169,037	2,931,277	7,760,583
当期変動額								
剰余金の配当						230,192	230,192	230,192
当期純損失()						1,656,431	1,656,431	1,656,431
別途積立金の取崩					1,000,000	1,000,000	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	886,623	1,886,623	1,886,623
当期末残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	2,100,000	1,055,661	1,044,653	5,873,959

	純資産合計
当期首残高	7,760,583
当期変動額	
剰余金の配当	230,192
当期純損失()	1,656,431
別途積立金の取崩	-
当期変動額合計	1,886,623
当期末残高	5,873,959

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	2,100,000	1,055,661	1,044,653	5,873,959
当期変動額								
剰余金の配当						115,096	115,096	115,096
当期純損失()						1,569,499	1,569,499	1,569,499
別途積立金の取崩					2,100,000	2,100,000	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,100,000	415,404	1,684,595	1,684,595
当期末残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	-	640,257	639,942	4,189,363

	純資産合計
当期首残高	5,873,959
当期変動額	
剰余金の配当	115,096
当期純損失()	1,569,499
別途積立金の取崩	-
当期変動額合計	1,684,595
当期末残高	4,189,363

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	1,695,341	1,558,177
減価償却費	343,660	222,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,378	13,440
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,044	6,331
受取利息及び受取配当金	55	73
支払利息	-	161
保険解約返戻金	23,589	-
固定資産売却損益(は益)	8,296	401
固定資産除却損	28,196	-
和解金	212,416	-
会員権預託金返還益	10,000	-
減損損失	998,871	570,175
店舗閉鎖損失	6,860	11,741
売上債権の増減額(は増加)	29,309	9,110
たな卸資産の増減額(は増加)	1,262	712
仕入債務の増減額(は減少)	54,245	52,544
その他の流動資産の増減額(は増加)	54,723	23,810
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,182	85,502
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,363	11,001
その他	62,029	42,233
小計	51,120	900,731
利息及び配当金の受取額	55	73
利息の支払額	-	161
和解金の支払額	212,416	-
法人税等の支払額	11,479	38,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,960	939,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	237,595	468,742
有形固定資産の売却による収入	3,296	401
無形固定資産の取得による支出	44,122	1,279
差入保証金の差入による支出	91,233	29,259
差入保証金の回収による収入	256,786	230,255
貸付けによる支出	1,530	3,220
貸付金の回収による収入	2,886	1,596
その他	33,053	65,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,458	335,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	230,281	115,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,281	115,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	583,699	1,390,224
現金及び現金同等物の期首残高	3,394,463	2,810,764
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,810,764	1 1,420,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
従業員給与	3,990,601千円	3,568,405千円
退職給付費用	23,784千円	26,627千円
減価償却費	343,660千円	222,600千円
地代家賃	2,461,331千円	2,238,214千円

おおよその割合

販売費	46%	45%
一般管理費	54%	55%

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物	- 千円	391千円
工具、器具備品	3,296千円	10千円
商標権	5,000千円	- 千円
計	8,296千円	401千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物	25,974千円	- 千円
工具、器具備品	2,222千円	- 千円
計	28,196千円	- 千円

4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
差入保証金	6,860千円	11,741千円

5 減損損失

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	東京都新宿区他	建物等	998,871

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗等をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物875,430千円、工具、器具及び備品84,919千円、差入保証金38,449千円、その他72千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を0円として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、0円として算定しております。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗等	大阪府大阪市他	建物等	570,175

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗等をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合等に減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物441,830千円、工具、器具及び備品64,780千円、差入保証金36,193千円、その他27,371千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については、契約額、除去予定資産については、処分価額を0円として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.6%で割引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合には0円として算定しております。

6 和解金

前期中に開始された、貸主との賃貸借契約の解約に伴う和解金交渉の結果生じた合意解約金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	14,387,000			14,387,000
合計	14,387,000			14,387,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月21日 定時株主総会	普通株式	115,096	8	2017年6月30日	2017年9月22日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	115,096	8	2017年12月31日	2018年3月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月21日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	8	2018年6月30日	2018年9月25日

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	14,387,000			14,387,000
合計	14,387,000			14,387,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月21日 定時株主総会	普通株式	115,096	8	2018年6月30日	2018年9月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,810,764千円	1,420,539千円
	千円	千円
現金及び現金同等物	2,810,764千円	1,420,539千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	18,660千円	8,530千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
1年内	111,405	90,237
1年超	714,888	577,022
合計	826,294	667,260

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。未払費用はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に添ってリスク低減を図っております。

また、差入保証金については取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況

の把握に努めております。

流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,810,764	2,810,764	
(2) 売掛金	122,288	122,288	
(3) 差入保証金(*1)	3,011,189		
貸倒引当金(*2)	14,084		
	2,997,104	2,959,509	37,594
資産計	5,930,157	5,892,562	37,594
(4) 買掛金	423,089	423,089	
(5) 未払費用	465,342	465,342	
負債計	888,431	888,431	

(*1) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(*2) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

当事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,420,539	1,420,539	
(2) 売掛金	131,399	131,399	
(3) 差入保証金(*1)	2,695,023		
貸倒引当金(*2)	7,752		
	2,687,271	2,687,262	9
資産計	4,239,210	4,239,200	9
(4) 買掛金	370,544	370,544	
(5) 未払費用	420,300	420,300	
負債計	790,845	790,845	

(*1) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(*2) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割引引いて算定しております。

なお、国債利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(4) 買掛金及び(5) 未払費用

買掛金及び未払費用については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式(前事業年度 貸借対照表計上額 33,000千円
当事業年度 貸借対照表計上額 33,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,734,213			
(2) 売掛金	122,288			
(3) 差入保証金	188,641	3,203	464,417	2,354,926
合計	3,045,143	3,203	464,417	2,354,926

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,363,269			
(2) 売掛金	131,399			
(3) 差入保証金	520,868	7,150	359,007	1,807,997
合計	2,015,537	7,150	359,007	1,807,997

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2018年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 33,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 33,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度ではありません。）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	140,143	140,254
勤務費用	22,469	23,407
利息費用	140	140
数理計算上の差異の発生額	3,092	358
退職給付の支払額	19,406	13,186
退職給付債務の期末残高	140,254	150,257

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	140,254	150,257
未積立退職給付債務	140,254	150,257
未認識数理計算上の差異	1,461	1,975
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,792	152,232
退職給付引当金	138,792	152,232
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,792	152,232

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	22,469	23,407
利息費用	140	140
数理計算上の差異の費用処理額	1,174	3,078
確定給付制度に係る退職給付費用	23,784	26,627

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
割引率	0.10%	0.10%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,323千円	2,380千円
未払賞与	27,372千円	26,798千円
未払事業税	13,109千円	10,509千円
前受収益	40,334千円	40,240千円
退職給付引当金	42,609千円	46,735千円
減損損失	393,769千円	507,530千円
資産除去債務	258,363千円	242,551千円
繰越欠損金(注2)	1,975,924千円	2,321,445千円
その他	47,197千円	44,582千円
繰延税金資産小計	2,803,003千円	3,242,775千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,975,924千円	2,321,445千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	827,079千円	921,329千円
評価性引当額小計(注1)	2,803,003千円	3,242,775千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	54,779千円	29,945千円
繰延税金負債合計	54,779千円	29,945千円
繰延税金資産の純額	54,779千円	29,945千円

(注) 1. 評価性引当額が439,771千円増加しております。この増加の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)			139,946	1,372,083	243,471	565,944	2,321,445千円
評価性引当額			139,946	1,372,083	243,471	565,944	2,321,445千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)(1)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用の土地建物を有しております。

2018年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,006千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2019年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,940千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は27,371千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	286,766	285,282
	期中増減額	1,484	28,835
	期末残高	285,282	256,447
期末時価		259,465	267,013

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の減少は、減価償却費(1,484千円)であります。

当事業年度の減少は、減損損失の計上(27,371千円)、減価償却費(1,463千円)であります。

3 時価の算定方法

期末時価は、主として「路線価」及び「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から5年～15年と見積り、割引率は0.0%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	844,566千円	841,573千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,030千円	8,530千円
見積りの変更による増加額(注)	3,630千円	千円
時の経過による調整額	36,156千円	9,505千円
資産除去債務の履行による減少額	57,808千円	69,539千円
期末残高	841,573千円	790,070千円

(注) 資産の除去時点において必要とされる除去費用が当初見込額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による減少額を変更前の資産除去債務から、前事業年度においては3,630千円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

関連当事者との取引について記載すべき重要な取引はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

関連当事者との取引について記載すべき重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	408円28銭	291円19銭
1株当たり当期純損失()	115円13銭	109円9銭

(注) 1 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純損失()		
当期純損失()(千円)	1,656,431	1,569,499
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	1,656,431	1,569,499
期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000

(重要な後発事象)

当社は、2019年8月23日開催の取締役会において、エスフーズ株式会社に対する第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議いたしました。なお、概要は以下のとおりです。

(1) 払込期日	2019年9月12日
(2) 発行新株式数	普通株式1,422,900株
(3) 発行価額	1株につき金362円
(4) 調達資金の額	金515,089,800円
(5) 増加する資本金の額	資本金 515,089,800円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、エスフーズ株式会社に対し1,422,900株を割り当てます。
(7) 資本金の用途	既存店舗の改装及び新規出店費用

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,622,275	364,347	674,884 (441,830)	3,311,739	2,654,477	142,785	657,261
工具、器具及び備品	945,638	104,596	151,229 (64,780)	899,006	826,511	48,808	72,494
土地	942,695	-	-	942,695	-	-	942,695
建設仮勘定	25,227	1,638	25,227	1,638	-	-	1,638
有形固定資産計	5,535,837	470,583	851,341 (506,610)	5,155,079	3,480,988	191,593	1,674,090
無形固定資産							
商標権	12,536	109	202	12,444	7,035	1,219	5,409
ソフトウェア	90,780	1,286	10,664	81,401	41,098	15,378	40,303
その他	72	-	-	72	-	-	72
無形固定資産計	103,390	1,395	10,866	93,918	48,133	16,598	45,785

(注) 1. 当期に増加した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物	新規出店等による増加	355,816千円
	資産除去債務	8,530千円
工具、器具及び備品	新規出店等による増加	104,596千円

2. 当期に減少した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物	減損損失	441,830千円
	店舗閉鎖等による減少	233,053千円
工具、器具及び備品	減損損失	64,780千円
	店舗閉鎖等による減少	86,449千円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,084	1,876	-	8,208	7,752

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による取崩額6,120千円及び洗替による戻入額2,088千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	57,270
預金の種類	
普通預金	1,362,087
別段預金	1,182
小計	1,363,269
合計	1,420,539

ロ 売掛金

相手先別明細

相手先	金額(千円)
ユーシーカード株式会社	52,926
株式会社ジェーシービー	22,560
楽天カード株式会社	12,936
LINE Pay株式会社	6,156
京王地下駐車場株式会社	5,551
その他	31,267
合計	131,399

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
122,288	5,260,675	5,251,564	131,399	97.56%	8.80

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 原材料

品目	金額(千円)
飲料品	7,071
生鮮食品	3,734
その他食品	26,012
合計	36,818

固定資産

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社鹿鳴	133,480
森トラスト株式会社	103,323
株式会社浅川ビル	91,111
株式会社新宿西口会館	74,690
株式会社宇田川共同ビル	69,892
その他	2,246,118
合計	2,718,615

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社カクヤス	187,960
株式会社大光	160,541
コカ・コーライーストジャパン株式会社	7,162
株式会社大治	2,937
株式会社クラショウ	2,382
その他	9,560
合計	370,544

□ 未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与	256,107
従業員賞与	75,550
社会保険料	52,253
その他	36,389
合計	420,300

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,584,470	5,451,663	8,109,383	10,701,425
税引前四半期(当期)純損失() (千円)	339,441	825,539	1,094,135	1,558,177
四半期(当期)純損失() (千円)	350,444	846,034	1,124,882	1,569,499
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	24.35	58.80	78.18	109.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	24.35	34.45	19.38	30.90

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://sankofoods.com
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使する事ができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第42期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)2018年9月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年9月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第43期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出。
第43期第2四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出。
第43期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営状態及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2019年8月19日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年8月27日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書(組込方式)
有価証券届出書(第三者割当増資による新株発行)及びその添付書類
2019年8月23日 関東財務局長に提出
- (6) 訂正有価証券届出書(組込方式)
2019年8月26日 関東財務局長に提出
2019年8月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2019年8月30日 関東財務局長に提出
2019年8月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 9月30日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡 部 尚 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三光マーケティングフーズの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三光マーケティングフーズが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。